

4. 野生きのこ鑑定相談会の実施

群馬県林業試験場

近年、森林や山で余暇を楽しむ人が増加しており、食用として山の幸を味わう野生きのこの採集の人気も高まっています。そして、野生きのこは種類も多く鑑定が難しいにもかかわらず、「これは食べても大丈夫」と安易に誤った判断をして、毒きのこによる中毒を起こす事例が後を絶ちません。

群馬県における過去20年間のきのこ中毒は、保健所から連絡のあったものだけで発生件数が26件で患者数は76人にのぼっています。そしてこのように認知されているものは氷山の一角で、実際にはもっと多くの中毒事例が発生しているようです。

26件の事例をきのこの種類別に見ると、ツキヨタケが最も多くて7件で31人、次いでクサウラベニタケが3件11人、カキシメジが3件6人となっています。

このうち、ツキヨタケは一箇所で大量に採集できるため1件あたりの患者数が多く、クサウラベニタケは本県で好んで食べられるウラベニホテイシメジと近縁種で肉眼的特徴や発生環境などが類似しているため中毒が多く発生しています。

また、野生きのこによる中毒事例は近年増加傾向にあり、これまで年間0～3件で推移してきた発生件数は、平成20年には6件となり患者数は14人にのぼりました。うち3件が種名のわからないカヤタケ属のきのこによるものでした。

本県の林業試験場では、県民から持ち込まれた野生きのこの鑑定相談には以前から応じてきました。そして平成13年からは、野生きのこの知識啓発、きのこ中毒防止、野生菌株収集を目的として、9月下旬から10月下旬にかけて専門家による週2回の「野生きのこ鑑定相談会」も開催しています。

平成20年度は、9月下旬から10月にかけて実10日の相談会を開催しましたが、それ以外の日にも多くの相談があり、双方を合わせると、相談者は196人で鑑定は453種にのぼりました。

鑑定相談では、単にきのこの種名や食毒の有無を覚えるだけでなく、見分け方にも興味を持っていたきながら中毒事故の発生を少しでも減らすことができればよいと考えています。



野生きのこ鑑定相談会の様子